

# 運輸安全マネジメントに係る情報

2020年4月1日～2021年3月31日

## 1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 代表取締役社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たす。また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させる。
- (2) 輸送の安全に関する計画の策定、実行、評価、改善(Plan Do Check Action)を確実に実施し、安全対策を不断に見直すことにより、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努める。また、輸送の安全に関する情報について積極的に公表する。
- (3) 株式会社ナカノ商会は全体の安全に関する理念を掲げています。

## 『安全最優先』

私共ナカノ商会は、安全が全て優先すると考えている企業です。

安全とは全ての方が安心して働ける環境です。

その環境を提供し続けるお約束を皆さんに致します。

## 2. 輸送の安全に関する目標(2020年度)

- (1) 車両走行時、接車場所などでの接触事故、及び後退事故の削減。
- (2) 対面点呼(IT点呼含む)の完全実施による悪質違反(酒気帯び運転、薬物等使用運転、過労運転、睡眠不足、あおり運転等)の撲滅。
- (3) 自動車事故報告規則第2条に規定する事故0件の継続。

## 3. 目標の達成状況及び事故発生状況(2020年度)

### (1) 自動車事故

- ① 人身事故 0件      ② 物損事故 13件

### (2) 対面点呼(IT点呼含む)は、運行管理者、運行管理者補助者が実施しています

悪質違反は 0件 で今後も運行の安全確保に関する指導を行っていきます

### (3) 自動車事故報告規則第2条に規定する事故は 0件 で目標達成及び継続中です

#### 4. 輸送の安全に関する設備投資

- (1)『衝突防止補助システム』を導入しました。
- (2)スマートフォン連動型のアルコール検知器を導入しました。
- (3)スマートフォンアプリを活用した緊急連絡システムを導入しました。

#### 5. 輸送の安全に関する組織体制、報告連絡体制

安全管理規程.PDF

報告連絡体制.PDF

#### 6. 輸送の安全に関する教育及び研修

- (1)新規採用乗務員への初任教育は、安全講習(法定座学 15 時間以上)、添乗指導(20 時間以上)、初任適性診断を自動車事故対策機構で受診及び結果に基づく個人指導を実施しています。KYT 活動は、既存乗務員を含めて所属事業所内で対象者全員に実施しています。
- (2)適性診断(原則2年に1回受診)、運転記録証明書(年1回取得)を活用した個人特性の把握と安全意識向上の教育を対象者に実施継続しています。
- (3)事件事例、注意喚起は全事業場に設置しているデジタルサイネージ(社内用電子掲示板)を活用して、映像と文章でわかりやすく情報共有をしています。
- (4)国土交通省告示 1366 号に基づく乗務員教育は、乗務員年間教育計画を作成して毎月一回(年間 12 回)実施しています。
- (5)運行管理者、整備管理者に対しては、職場環境に合わせた教育及び安全管理室と情報を共有し、輸送の安全の維持向上に努めています。
- (6)運行管理者、衛生管理者育成のための勉強会、講習会を開催して 運行管理者 21 名、第一種衛生管理者 8 名が今期新たに増員されました。

#### 7. 輸送の安全に関する業務改善

内部監査の結果、改善すべき事項の報告はありませんでしたが、今後も安全統括管理者の指導の下、輸送の安全に関し重点施策、管理体制の確立、維持、必要に応じた改善措置を講じて、取り組んでいきます。

#### 8. 安全統括管理者に関する情報

常務取締役事業本部長を安全統括管理者として選任しています。

株式会社ナカノ商会は貨物自動車運送事業者として輸送の安全を確保するために遵守すべき事項を定め、輸送の安全の確保に努めてまいります。